

さらなる安全を目指して

貸切バス事業者の安全確保への取り組み状況を
評価認定し、公表しています。



●「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を是非ご活用下さい。

平成23年8月からスタート!
認定事業者 224社
総車両数 8,458両

平成23年12月7日現在

評価認定制度のシンボルマーク

「セーフティバス」マークは、バスを利用されるお客様が安心してバスを選択できるよう、安全に対する取り組み状況が優良なバス会社であることを示すシンボルマークです。バス車両などで掲示されています。

評価認定された貸切バス事業者には「セーフティバス」マークが掲示されています。

■旅行会社の募集型企画旅行を選ぶ際の基準として。
パンフレットに評価認定されたバス会社が運行すると記載されていれば、申込みの際の選考基準になります。

■貸切バス会社を選ぶ際の基準として。
スクールバス、修学旅行、学校の課外学習や地域の福祉の輸送、コミュニティバス、会社の慰安旅行、企業の送迎バスやイベント輸送の際の貸切バス会社を選考する際の基準（入札参加資格やコンペ評価基準等）として活用できます。

貸切バス事業者安全性評価認定委員会



公益社団法人 日本バス協会

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9F
TEL.03-3216-4011 FAX.03-3216-4016

制度と最新の認定事業者の概要は、
日本バス協会ホームページでご覧下さい。
<http://www.bus.or.jp>


今後さらなる安全性キャリアアップ!

- 訪問審査による現地確認
- 有効期間は2年間の更新制



2年間

最初は「一つ星」でスタート
安全確保への取組みが優良な貸切バス事業者



2年間

「一つ星」から「二つ星」へアップ
高いレベルでの安全確保への取組みを持続



2年間

「二つ星」から「三つ星」へアップ
高いレベルでの安全確保への取組みをさらに持続

法令遵守事項と安全確保への取組み状況を書類審査と訪問審査で確認しています。

